

様式第1号（第5の1の(1)のア関係）

漁業経営等申告書

1 漁業経営の現状

所属漁業協同組合	漁業種類	所有船舶		
		船名	漁船登録番号	総トン数

【労働力の現況】

区分	人頭数 (人)	漁業従事日数 (人日)
家族 (本人含む)		
雇用		

【最近3か年の所得実績】

各所得 決算年	漁業所得(千円)			その他所得 (千円)	所得計 (千円)
	収入(A)	経費(B)	所得 (A) - (B)		
			(C)	(F)	(C)+(D)
年度					
年度					
年度					

2 財産の状況等

【財産の状況】

資 産 (年 月 日 現在)	
内訳	現金・預金・有価証券の内容等 千円
	そ の 他 千円
	土地・建物・構築物の内容・所在・固定資産課税標準額等

【借入状況】（全ての借入状況を記入してください。）

番号	借入先	借入年月日	借入額	最終償還予定期日	借入残高 (年 月 現在)
1	沿岸漁業改善資金 (号)	年 月 日	千円	年 月 日	千円
2	漁業近代化資金	年 月 日	千円	年 月 日	千円
		年 月 日	千円	年 月 日	千円
		年 月 日	千円	年 月 日	千円
		年 月 日	千円	年 月 日	千円

3 償還財源の考え

【償還計画】

年間償還予定	本借入申請分 (改善資金)	千円
	その他借入分	千円
	償還額計	千円

【導入後の向こう5カ年の年間所得と償還財源】（年間所得の予想を記入してください。）

年	漁業所得(千円)				その他所得 (千円) (E)	所得計 (千円) (D)+(E)
	収入(A)	経費(B)	償還額(C)	所得 (A) - (B) - (C) (D)		
年度						
年度						
年度						
年度						
年度						

様式第2号（第5の1の(1)のア関係）

漁船耐用年数証明書

- 1 船 名
- 2 漁船登録番号
- 3 総トン数
- 4 機関種類及び馬力数
- 5 船 体

上記漁船について確認したところ、耐用年数 年であることを証明
します。

年 月 日

印

様式第3号（第5の1の(1)のア関係）

連 帯 保 証 人 等 計 画 書

1 申請者

氏名又は名称及び代表者の氏名等
(ふりがな)

2 連帯保証人（連帯債務者）

住 所 等		氏 名 (ふりがな)		申請者との関係
TEL		年 月 日生 (歳)		
【法人代表者又は個人事業主】				
所在地：		○本人年収 万円		
法人名・商号：		○預貯金 万円		
TEL：		○有価証券 万円		
主たる業種				
年商 万円				
営業年数 年				
【勤務者】				
所在地：		○年収： 万円		
会社名：		○預貯金： 万円		
TEL：		○有価証券： 万円		
役職：				
所有 不 動 産	住所地	土地・建物	面積	m ²
	事業所所在地	土地・建物	面積	m ²
	その他（住所）	土地・建物	面積	m ²
	その他（住所）	土地・建物	面積	m ²
	その他（住所）	土地・建物	面積	m ²

(注)・連帯保証人の場合は「保」に、連帯債務者の場合は「債」に○を付ける。
 ・所得税の確定申告書控（税務署の受付印のあるもの）の写し等、収入額を証する書類を添付のこと。

様式第4号（第5の1の(1)のア関係）

大阪府知事 様

沿岸漁業改善資金にかかる個人情報の第三者提供の同意書

申請者（以下「甲」という。）、連帯債務者（以下「乙」という。）及び連帯保証予定者（以下「丙」という。）は、沿岸漁業改善資金の借入申込または融資を受けるにあたり、大阪府（以下「丁」という。）が取得した甲、乙及び丙の個人情報を下記により第三者提供されることについて、確認し同意した証として、本同意書を差し入れます。

記

- 1 丁が個人情報を提供する第三者の名称
水産課、大阪府漁業協同組合連合会、漁業協同組合、農林中央金庫大阪支店、関係国機関、関係市町村、大阪府警
- 2 第三者における利用目的
丁が沿岸漁業改善資金を甲に貸付けるために必要な全ての事務
- 3 第三者に提供される情報の内容
 - (1) 甲、乙及び丙の氏名、年齢、続柄、生年月日、住所、職業、家族構成、住居状況等甲、乙及び丙の属性に関する情報（変更が生じた場合の変更後の情報を含む。）
 - (2) 貸付日、貸付額、返済方法等甲の契約に関する情報（甲、乙及び丙の印鑑証明情報を含む。）
 - (3) 返済開始後の利用残高、返済状況等甲の取引の状況および履歴に関する情報（裁判、調停等により確定した権利、完済等により消滅した権利、およびこれら権利に付随した一切の権利等に関する情報を含む。）
 - (4) 甲、乙及び丙の返済能力を調査するための資産、負債、収入、支出、事業の計画・実績および丁との取引状況に関する情報またはこれらを証する書類に基づく情報
 - (5) 貸付上必要な甲、乙及び丙の本人確認に必要な書類（運転免許書、パスポート、住民票の写し、または記載事項証明等により得た本人確認のための情報（センシティブ情報を除く。））

以上

年 月 日

(甲) 住所
氏名

(乙) 住所
氏名

(丙) 住所
氏名

様式第5号（第5の1の(1)のイ関係）

沿岸漁業改善資金貸付資格不認定通知書（その1）

第 年 月 日
年 月 日

様

大阪府知事 印

大阪府沿岸漁業改善資金貸付規則第5条の規定により、 年 月 日に提出された申請については、これを認定しません。

なお、この処分に対して不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、大阪府知事に対して審査請求をすることができます。（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日から起算して1年を経過した場合には、正当な理由がない限り審査請求をすることができなくなります。）

また、この処分に対して取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、大阪府を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日から起算して1年を経過した場合には、正当な理由がない限り、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）

様式第6号(第5の1の(1)のイ関係)

沿岸漁業改善資金貸付資格不認定通知書(その2)

第 年 月 日
年 月 日

様

大阪府知事

印

年 月 日に より申請のあった沿岸漁業改善資金貸付資格認定申請は、別添のとおり認定しなかったので通知します。

様式第7号（第5の1の(1)のウ関係）

年 月 日

大阪府知事 様

住所
氏名

貸付金支払請求書

大阪府から 年 月 日付け（貸付決定番号 号）
をもって貸付決定を受けた沿岸漁業改善資金について、下記により
貸付けられるよう借用証書を添えて請求します。

記

- 1 貸付決定額 金 円
- 2 請求金額 金 円
- 3 振込先金融機関及び口座番号

様式第8号（第5の2の(1)のア関係）

沿岸漁業改善資金借入申込書

沿岸漁業改善資金貸付要綱第5の2の(1)の規定に基づき、下記のとおり沿岸漁業改善資金（ 資金）の借入れを申し込みます。

年 月 日

融資機関の代表者 様

住 所
TEL
氏名又は名称及び代表者名

償還期間	据置期間	資金交付 希 望 日	借り受けようとする事業費及び申請額		
			事 業 量	事 業 費	申 請 額
年	年	月日		千円	千円

連 帯 債 務 者	住 所	氏 名	申請者との関係	連 帯 保 証 人	住 所	氏 名	申請者との関係

担 保 物 件	
------------------	--

償 還 計 画	償 還 計 画										
	1年目		2年目	3年目	4年目	5年目	・	・	・	・	・
	月日	償還額									
		千円									

申 請 者 の 概 要	
申請者の氏名又は名称 主たる事業所(場)の所在地設立時期 (個人にあっては事業開始の時期) 事業の概要 資本金の額又は出資の総額 常時使用する従業者数	

※その他必要な書類を添付のこと。

沿岸漁業改善資金府貸付金貸付申請書

番 号
年 月 日

大阪府知事 様

名 称 融資機関
代表者

沿岸漁業改善資金助成法第3条第2項に規定する沿岸漁業改善資金の貸付けを実施するため、下記のとおり貸付金を借用したいので、沿岸漁業改善資金貸付要綱第5の2の(1)のウの規定により下記により申請します。

記

沿岸漁業改善資金府貸付金借入申請額	償還期間	据置期間	資金交付 希 望 日
円	年	年	月 日

連 帯 債 務 者	住 所	氏 名	申請者との関係	連 帯 保 証 人	住 所	氏 名	申請者との関係

担 保 物 件	
------------------	--

償 還 計 画	償 還 計 画										
	1年目		2年目	3年目	4年目	5年目	・	・	・	・	・
	月日	償還額									
		千円									

(別添)

各沿岸漁業従事者等から提出のあった借入申込書の写し及び資料等を添付する。

沿岸漁業改善資金府貸付金貸付決定通知書

第 号
年 月 日

融資機関の代表者 様

大阪府知事 印

年 月 日付けで申請のあった沿岸漁業改善資金府貸付金の貸付けについては、下記のとおり決定します。

記

資 金		貸付年度	貸付決定番号	貸 付 金 額	
沿岸漁業改善資金 府貸付金			—	千円	
償 還 期 限		年 月 日			
償 還 方 法	償 還 期 日	金 額		摘 要	
	第1回	年 月 日	千円		
	第2回	年 月 日	千円		
	第 回	年 月 日	千円		
	第 回	年 月 日	千円		
	第 回	年 月 日	千円		
	・ ・ ・ ・				
計			円		
連帯債務者					
連帯保証人					
担保物件					

借用証書提出期限	年 月 日	資金交付日	年 月 日
----------	-------	-------	-------

沿岸漁業改善資金借受者貸付決定通知書

年 月 日

様

名称 融資機関
代表者

㊞

年 月 日付けで申請のあった沿岸漁業改善資金の貸付けについては、下記のとおり決定します。

記

1 貸付決定番号

2 借受者 住所
氏名

連帯債務者 住所
氏名

連帯債務者 住所
氏名

(連帯保証人) 住所
氏名

(連帯保証人) 住所
氏名

3 貸付決定金額 円

4 償還期間 年（据置期間 年）

5 償還方法

6 償還期日 年 月 日

7 償還計画

回	償 還 期 日	償 還 額	残 高
1	年 月 日	円	円
2			
・			
・			

8 その他の貸付条件

(物的担保)

(漁業信用基金協会による保証)

(その他)

様式第12号（第5の2の(1)の力関係）

沿岸漁業改善資金府貸付金支払請求書

番 号
年 月 日

大阪府知事 様

名 称 融資機関
代表者

年 月 日付け（貸付決定番号： ）で貸付決定のあった沿岸漁業改善資金府貸付金の貸付けについて、下記のとおり支払いを請求します。

記

支払請求額 円

番 号
年 月 日

大阪府知事 様

名 称 融資機関
代表者

沿岸漁業改善資金府貸付金借用証書の提出について

年 月 日付け第 号で貸付決定を受けた沿岸漁業改善資金府貸付金の借用証書を別添のとおり提出します。

別添

収入印紙
貼付

沿岸漁業改善資金府貸付金借用証書

番 号
年 月 日

名 称 融資機関
代表者

印

- 1 貸付決定日及び貸付決定番号
- 2 沿岸漁業改善資金府貸付金 金 円借用しました。
- 3 沿岸漁業改善資金に係る法令、国の通知及び大阪府沿岸漁業改善資金貸付規則、裏面の特約条項を遵守し、償還期日までに必ず償還することを確約いたします。
- 4 償還期限及び償還金額は、次のとおりとします。
※各沿岸漁業従事者等ごとの貸付決定通知書償還計画の写し

回数	償還期日	償還金額	残 高	備 考
1	年 月 日	円	円	
2				
・				
・				

沿岸漁業改善資金府貸付金借用証書特約条項（様式第13号裏面）

（借入金の使用）

第1条 債務者（以下「乙」という。注：融資機関）は大阪府（以下「甲」という。）から借り受けたこの資金と同額を、（以下「丙」という。）に対し、利率、償還期間、据置期間、償還方法及び償還期日を甲乙間のものと同じにして転貸する。

（期限前償還）

第2条 乙は、甲が次の各号の一に該当すると認め、期限前償還の請求をした場合には、償還期限（分割支払の各支払期日を含む。以下同じ。）にかかわらず、直ちに債権の全部又は一部を弁済する。

- （1）乙が府貸付金を貸付目的以外の目的に使用したとき。
- （2）乙が府貸付金の償還を怠ったとき（丙に転貸した資金の償還を沿岸漁業改善資金助成法（昭和54年法律第25号）第12条第2項において準用する同法第10条の規定により猶予したことにより、乙が府貸付金の償還を償還期日までに行うことができない場合を除く。）。
- （3）乙が借受金を借入後速やかに貸付けをしないとき。
- （4）乙がこの資金の借入れに際し、又は借入後この借入金債務の全部を弁済するまでの間において、甲に対し虚偽の申請若しくは報告をし、又は故意に必要な事実の報告を怠ったとき。
- （5）乙につき仮差押え、差押えの申請若しくは競売の申立があったとき又は破産若しくは再生手続開始の申立があったとき。
- （6）乙が支払を停止し、若しくは手形交換所より取引停止処分を受けたとき又は清算に入ったとき。
- （7）乙が租税公課を滞納して督促又は保全差押えを受けたとき。
- （8）乙が甲に対し数個の債務を負う場合において、その一つでも期限に弁済しなかったとき。
- （9）乙が府貸付規程及びこの契約又はこれらに基づく義務の履行を怠ったとき。
- （10）その他甲が債権保全上著しい支障があると認めたとき。

（繰上償還）

第3条 乙は、償還期限にかかわらず借入金の全部又は一部を甲に繰上償還することができる。（転貸債権の期限前償還及び繰上償還）

第4条 乙は、乙丙間の特約に基づき丙に債務の期限前償還を請求しようとするときは、あらかじめ甲に通知するものとする。

2 乙は、乙丙間の特約に基づき丙に対し債務の期限前償還を請求してその弁済を受けたとき又は丙の任意の弁済を受けたときは、速やかに受領額をこの契約に定める償還期限にかかわらず甲に償還する。

3 甲は、乙が乙丙間の特約に基づき丙に対し債務の期限前償還を請求できる場合には、丙に期限前償還の請求をするよう乙に対し指示することができる。

（経理上の措置）

第5条 乙は、この借入金の用途を明らかにするため、甲の指示するところに従い、経理上必要な措置を行う。

（報告）

第6条 乙は次の各号に掲げる場合には、甲の定めるところにより、遅滞なく甲に報告する。

- （1）この借入金の転借により改良、造成又は取得された施設が貸付けの目的に反して使用され、譲渡され、交換され、貸し付けられ、若しくは担保に供され、又は公用収用されることとなったことを知った場合
- （2）乙の住所、名称、資本金若しくは代表者に異動を生じ、又は乙に解散その他これに準ずる事実が発生した場合
- （3）乙の資産若しくは事業の状況に著しい変動を生じ、又はそのおそれのある場合
- （4）上記のほか、乙丙間の特約に基づき丙より報告を受けた場合
- （5）その他甲が指示する場合

（調査）

第7条 乙は、甲の役職員その他甲の委嘱を受けた者が、乙の事務所その他必要な場所に立ち入り、事業の状況、書類、帳簿その他必要な事項又は担保物件の調査をすることを承認する。

（弁済充当の指定権）

第8条 乙は、丙より受領した弁済金の充当について甲の指示があるときは、それに従うことを承認する。

(違約金)

第9条 乙は、支払期日に償還金を支払わなかった場合又は甲の指定する支払期日に第2条の規定により期限前償還金すべき金額を支払わなかった場合には、延滞金額につき年12.25パーセントの割合をもって支払期日の翌日から支払当日までの日数により計算した延滞に係る延滞に係る違約金を甲に支払う。

2 乙は、転貸先丙が沿岸漁業改善資金助成法第10条の規定による支払の猶予の申請をした場合において、支払期日を過ぎて猶予しない旨の決定があった場合においても、前項の規定による違約金を支払う。

3 乙は、第2条第1号、第3号、第4号又は第9号に該当したこと（故意の場合に限る。）を理由として甲から期限前償還の請求を受けたときは、当該請求に係る貸付金の貸付けの日から期限前償還金の支払の日までの日数に応じ当該請求に係る貸付金の額につき年12.25パーセントの割合で計算した期限前償還の請求に係る違約金を併せて支払うものとする。

4 乙は、乙丙間の特約により丙に対し違約金を請求できる事態が生じたときは、その旨を甲に報告し、甲の指示に従う。

5 乙は、前項により丙に対し違約金を請求して弁済を受けたときは、速やかにこれを甲に引き渡す。

(転貸債権の質入)

第10条 乙は、この借入金債務の担保として、甲の指定に基づき別に締結する質権設定契約により丙に対する転貸債権をそれに付随する担保権とともに甲に質入れし、甲と協力して速やかに第三者対抗要件を整備する。

(合意管轄)

第11条 乙及び甲は、この契約に関する訴訟につき甲の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意する。

収入印紙
貼付

沿岸漁業改善資金借受者借用証書

1 借受条件等	貸付決定日	
	貸付決定番号	
借用金額		
資金の内容		
資金の使途		
利 率	無利子	
償還期限		
支払場所		
備 考		

元金は、年 月 日までを据置き、年 月 日を初回とし金 円、以後毎年 月 日、月 日、・・・に毎回金 円あて償還する。

2 償還計画 ※沿岸漁業改善資金借受者貸付決定通知書償還計画の写し

回 数	償還期日	償還金額	残 高	
1	年 月 日	円	円	
2				
・				
・				

上記のとおり正に借用し、金員を受領いたしました。ついては、大阪府沿岸漁業改善資金貸付規則、上記の条件及び裏面の特約条項をかたく守り、相違なく返済します。

年 月 日

融資機関の代表者 様

債務者 住所 氏名 ⑩

連帯債務者 住所 氏名 ⑩

(連帯保証人) 住所 氏名 ⑩

※ 沿岸漁業改善資金借用証書（府規則様式第8号）の特約条項を参考にし、必要に応じ条項、内容を加除して作成する。

沿岸漁業改善資金府貸付金貸付業務実施報告書

番 号
年 月 日

大阪府知事 様

名 称 融資機関
代表者

年 月 日付けで借用した沿岸漁業改善資金府貸付金により、沿岸漁業改善資金貸付業務を実施したので、下記のとおり書類を添えて報告します。

記

1 沿岸漁業改善資金貸付金貸付実績

貸付決定番号		貸付決定日	
貸付金額		貸付実行日	

2 借入者から提出のあった借用証書の写しを添付

沿岸漁業改善資金府貸付金改善措置実施報告書

第 年 月 日
号

大阪府知事 様

名 称 融資機関
代表者

年 月 日付けで借用した沿岸漁業改善資金府貸付金により、沿岸漁業改善資金貸付業務を実施したので、沿岸漁業改善資金貸付要綱第6の1の(2)の規定により下記のとおり書類を添えて報告します。

記

沿岸漁業改善資金貸付金借受実績

貸付決定番号		貸付決定日	
貸付金額		貸付実行日	

.....
(別添)

各沿岸漁業従事者等から提出のあった沿岸漁業改善資金改善措置実施報告書の写しを添付

沿岸漁業改善資金貸付資格認定取消通知書

第 年 月 日 号

様

大阪府知事

印

年 月 日付けで認定した沿岸漁業改善資金の貸付資格の認定を、下記のとおり取り消したので通知します。

なお、この処分に対して不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、大阪府知事に対して審査請求をすることができます。（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過した場合には、正当な理由がない限り審査請求をすることができなくなります。）

また、この処分に対して取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、大阪府を被告として、裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過した場合には、正当な理由がない限り、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）

記

1 貸し付けている資金

貸付決定日	貸付決定番号	貸付金額
年 月 日		円

2 取消理由

--

(注)融資機関からの貸付けの場合、当該融資機関へ本通知書の写しを送付すること。

沿岸漁業改善資金措置計画変更申請書

年 月 日

大阪府知事 様

住 所
氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け 第 号により貸付資格認定を受けた沿岸漁業改善資金について、下記のとおり資金計画を変更したいので申請します。

記

1 貸付決定内容

貸付決定日	貸付決定番号	貸付金額	備考
年 月 日		円	

2 変更内容

	当初計画		変更後計画		増減
	事業内容	事業費(A)	事業内容	事業費(B)	(B) - (A)
事業計画					
資金計画					

3 変更理由

--

沿岸漁業改善資金償還方法変更申請書

年 月 日

貸付決定機関の代表者 様

債務者 住所
氏名
連帯債務者 住所
氏名
(連帯保証人) 住所
氏名

年 月 日付で貸付決定を受けた下記の沿岸漁業改善資金について償還方法の変更をしたいと思いますので申請します。

記

1 借り受けている資金

貸付決定日	貸付決定番号	借受金額	既償還額	借受残高	備考
年 月 日		円	円	円	

2 変更内容

(変更前)

償還期間		据置期間		償還方法	
年		年			
回	償還期日	償還金額	残高		
1	年 月 日	円	円		
2					
3					
4					
5					

(変更後)

償還期間		据置期間		償還方法	
年		年			
回	償還期日	償還金額	残高		
1	年 月 日	円	円		
2					
3					
4					
5					

3 変更理由

沿岸漁業改善資金償還方法変更承認通知書

番 号
年 月 日

様

貸付決定機関の代表者 ⑩

年 月 日付けで申請のあった下記の沿岸漁業改善資金の償還方法の変更の申請については、下記のとおり承認します。

記

1 貸し付けている資金

貸付決定日	貸付決定番号	貸付金額	既償還額	貸付残高	備考
年 月 日		円	円	円	

2 変更内容

(変更前)

償還期間		据置期間	償還方法	
年		年		
回	償還期日	償還金額	残 高	
1	年 月 日	円	円	
2				
3				
4				
5				

(変更後)

償還期間		据置期間	償還方法	
年		年		
回	償還期日	償還金額	残 高	
1	年 月 日	円	円	
2				
3				
4				
5				

3 連絡事項

--

沿岸漁業改善資金府貸付金償還方法変更申請書

番 号
年 月 日

大阪府知事 様

名 称 融資機関
代表者

年 月 日付けで借用した沿岸漁業改善資金府貸付金について、下記のとおり償還方法の変更をしたいので申請します。

記

1 借り受けている資金

貸付決定日	貸付決定番号	借受金額	既償還額	借受残高	備 考
年 月 日		円	円	円	

2 変更内容

(変更前)

償還期間		据置期間		償還方法	
年		年			
回	償還期日	償還金額	残 高		
1	年 月 日	円	円		
2					
3					
4					
5					

(変更後)

償還期間		据置期間		償還方法	
年		年			
回	償還期日	償還金額	残 高		
1	年 月 日	円	円		
2					
3					
4					
5					

変更理由

--

(別添)

借受者から提出のあった沿岸漁業改善資金償還方法変更申請書の写しを添付

沿岸漁業改善資金府貸付金償還方法変更承認通知書

第 年 月 日 号

融資機関の代表者 様

大阪府知事 印

年 月 日付で貸し付けた沿岸漁業改善資金府貸付金については、年 月 日付け申請に基づき、下記のとおり、償還方法の変更を承認したので通知します。

記

1 貸し付けている資金

貸付決定日	貸付決定番号	貸付金額	既償還額	貸付残高	備考
年 月 日		円	円	円	

2 変更内容

(変更前)

償還期間		据置期間	償還方法	
年		年		
回	償還期日	償還金額	残高	
1	年 月 日	円	円	
2				
3				
4				
5				

(変更後)

償還期間		据置期間	償還方法	
年		年		
回	償還期日	償還金額	残高	
1	年 月 日	円	円	
2				
3				
4				
5				

連絡事項

--

沿岸漁業改善資金繰上償還申出書

年 月 日

貸付決定機関の代表者 様

債務者 住所
氏名
連帯債務者 住所
氏名
(連帯保証人) 住所
氏名

年 月 日付けで借用した沿岸漁業改善資金貸付金について、下記のとおり繰上償還したいので申出ます。

記

1 繰上償還額 円

(借り受けている資金)

貸付決定日	貸付決定番号	借受金額	既償還額	繰上償還額	借受残高
年 月 日		円	円	円	円

2 繰上償還を希望する時期 年 月 日

3 繰上償還理由

沿岸漁業改善資金府貸付金繰上償還通知書

年 月 日

大阪府知事 様

名称 融資機関
代表者

年 月 日付けで借用した沿岸漁業改善資金について、下記のとおり繰上償還しますので、沿岸漁業改善資金貸付要綱第6の5の(3)の規定により通知します。

記

1 繰上償還額 円

(借り受けている資金)

貸付決定日	貸付決定番号	借受金額	既償還額	繰上償還額	借受残高
年 月 日		円	円	円	円

2 繰上償還を希望する時期 年 月 日

3 繰上償還理由

(注)借受者から提出のあった沿岸漁業改善資金繰上償還申出書の写しを添付すること。

沿岸漁業改善資金支払猶予申請書

年 月 日

貸付決定機関の代表者 様

債務者 住所
氏名
(連帯債務者) 住所
氏名
(連帯保証人) 住所
氏名

年 月 日付けで借用した沿岸漁業改善資金について、下記のとおり支払猶予を申請します。

記

年 月 日償還予定の償還金額 円

1 借り受けている資金

貸付決定日	貸付決定番号	借受金額	既償還額	借受残高	備考
年 月 日		円	円	円	

(変更理由)

(添付書類) 被災等を証明する書類

2 償還計画

(変更前)

償 還 内 容			
回	償還期日	償還金額	残 高
1	年 月 日	円	円
2			
3			
4			
5			

(変更後)

償 還 内 容			
回	償還期日	償還金額	残 高
1	年 月 日	円	円
2			
3			
4			
5			

(支払猶予後の借受残高の償還方法)

沿岸漁業改善資金府貸付金支払猶予申請書

番 号
年 月 日

大阪府知事 様

名 称 融資機関
代表者

年 月 日付けで借用した沿岸漁業改善資金府貸付金について、下記のとおり支払猶予を申請します。

記

年 月 日償還予定の償還額 円

1 借り受けている資金

貸付決定日	貸付決定番号	借受金額	既償還額	借受残高	備 考
年 月 日		円	円	円	

2 償還計画

(変更前)

償 還 内 容			
回	償還期日	償還金額	残 高
1	年 月 日	円	円
2			
3			
4			
5			

(変更後)

償 還 内 容			
回	償還期日	償還金額	残 高
1	年 月 日	円	円
2			
3			
4			
5			

(支払猶予後の借受残高の償還方法)

--

(別添)

借受者から提出のあった沿岸漁業改善資金支払猶予申請書の写しを添付

沿岸漁業改善資金府貸付金支払猶予決定通知書

第 年 月 日 号

融資機関の代表者 様

大阪府知事 印

年 月 日付けで申請のあった、支払猶予の申請については、次のとおり承認したので通知します。

年 月 日償還予定の償還額 円

1 貸し付けている資金

貸付決定日	貸付決定番号	貸付金額	既償還額	貸付残高	備考
年 月 日		円	円	円	

2 償還計画

(変更前)

償 還 内 容			
回	償還期日	償還金額	残 高
1	年 月 日	円	円
2			
3			
4			
5			

(変更後)

償 還 内 容			
回	償還期日	償還金額	残 高
1	年 月 日	円	円
2			
3			
4			
5			

3 連絡事項

--

沿岸漁業改善資金事前着工願

年 月 日

大阪府知事 様

住 所
氏名又は名称及び代表者名

私は、沿岸漁業改善資金の借受けを希望していますが、下記の理由により貸付決定の前に事業を着工したいので願出いたします。

なお、事前着工はすべて私の責任において行うものであり、審査の結果、借受額が減額され又は全部借り受けられない場合においても一切異議を申し立てません。

記

- 1 借受希望資金の内容
- 2 事前に着工する事業の内容
- 3 事業費 円
- 4 借受希望額 円
- 5 着工予定年月日 年 月 日
- 6 完了予定年月日 年 月 日
- 7 やむを得ず事前着工をしなければならない特別の事情（詳細に記入すること）

沿岸漁業改善資金借入辞退届

年 月 日

貸付決定機関の代表者 様

住 所
氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け貸付決定（貸付決定番号 年度 第 号）を受けた沿岸漁業改善資金
について、下記の理由により借り入れを辞退します。

記

- 1 貸付決定金額 円
- 2 借入辞退の理由

沿岸漁業改善措置実施期間延長申請書

年 月 日

貸付決定機関の代表者 様

住 所
氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け貸付決定（貸付決定番号 年度 第 号）を受けた沿岸漁業改善資金に係る事業は、下記の理由により所定の期限内に実施できませんので、当該期限の延長を認めていただきたく申請します。

記

1 借 受 日 年 月 日

2 所定の期限内に事業を完了することが著しい困難な理由

3 事業完了予定年月日 年 月 日

沿岸漁業改善措置実施遅延報告書

年 月 日

貸付決定機関の代表者 様

住 所
氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け貸付決定（貸付決定番号 年度 第 号）を受けた沿岸漁業改善資金に係る事業は、下記の理由により所定の期限内に実施できませんのでお届けします。

記

1 延長理由

2 事業完了時期 年 月 日

連 帯 保 証 人 追 加 届

貸付決定番号 年度第 号により貴府に対して負担する債務の連帯保証人について、
今回下記の理由により追加したいのでお届けします。

年 月 日

大阪府知事 様

(借受者)

住 所
氏 名

記

1 追加する理由

2 連帯保証人

住 所 等	氏 名 (ふりがな)	申請者との 関係		
TEL	年 月 日生 (歳) ㊟			
【法人代表者又は個人事業主】				
所在地：	<input type="radio"/> 本人年収 万円 <input type="radio"/> 預貯金 万円 <input type="radio"/> 有価証券 万円			
法人名・商号：				
TEL：				
主たる業種 年商 万円 営業年数 年				
【勤務者】				
所在地：	<input type="radio"/> 年収： 万円			
会社名：	<input type="radio"/> 預貯金： 万円			
TEL：	<input type="radio"/> 有価証券： 万円			
役職：				
所 有 不 動 産	住所地	土地・建物	面積	m ²
	事業所所在地	土地・建物	面積	m ²
	その他(住所)	土地・建物	面積	m ²
	その他(住所)	土地・建物	面積	m ²

(注) 所得税の確定申告書控（税務署の受付印のあるもの）の写し等、収入額を証する書類及び保証意思を示す公正証書（正本1通）を添付のこと。
連帯保証人については、実印を押印し、印鑑証明書を添付すること。

住 所 等 変 更 届

年 月 日

大阪府知事 様

(借受者・連帯債務者・連帯保証人)
住 所
氏名又は名称及び代表者名

私は、年 月 日付け貸付決定（貸付決定番号 第 号）により（借受者 が）
借り受けた沿岸漁業改善資金に関し、このたび下記のとおり住所（氏名）を変更しましたのでお
届けします。

記

1 新住所（氏名）

2 旧住所（氏名）

借 受 者 等 名 義 変 更 届

年 月 日

大阪府知事 様

(債務承継者)
住 所
氏名又は名称及び代表者名 ⑩

年 月 日付け貸付決定（貸付決定番号 年度 第 号）により借り受けた沿岸漁業
改善資金について、借受者・連帯債務者 の死亡により、私はその債務を引
き継ぎますのでお届けします。

(連帯保証人)
住所 氏名 ⑩
住所 氏名 ⑩
住所 氏名 ⑩

上記借受者・連帯債務者名義の変更後においても連帯保証人は保証の責に任じます。

(注) 債務承継者および連帯保証人の印は実印とし、印鑑証明書を添付すること。

連 帯 保 証 人 変 更 届

年 月 日

大阪府知事 様

(借受者)

住 所
氏 名

㊞

連帯保証人 の死亡により下記の者が連帯保証人を引き継ぎますのでお届けします。

(連帯保証人)

住 所
氏 名

㊞

(注) 本届署名者は実印を押印し、連帯保証人は印鑑証明書を添付すること。